只見町国民健康保険朝日診療所医療事務業務にかかるプロポーザル実施要領

1 目的

只見町国民健康保険朝日診療所(以下「診療所」という。)において、医療業務の一環として 医療事務を迅速かつ適切に遂行するため、医療事務業務の委託事業者の募集選定を行う。

2 委託業務概要

- (1) 業務名 医療事務業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」に定める業務
- (3) 事業期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 委託料の上限 年額20,375千円 (消費税抜き)

ただし、本委託料は当該事業に係る予算成立後に確定するため、当該事業の予算が成立しなかった場合、契約に至らないことがある。この場合、町はその損害賠償の責は負わないものとする。また委託料の予算が変更になる場合は、予算の範囲内で受託者と協議の上、契約を締結する場合がある。

3 参加資格要件

以下の要件をすべて満たしていること。

- ・ 本町もしくは他の自治体で同種または類似業務の実績が概ね5年以上あること。
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- ・ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- 公租公課の滞納がないこと。

4 実施スケジュール

- 公 募 開 始 日 令和3年2月12日(金)
- 質 疑 締 切 令和3年2月22日(月)
- 参加表明書の提出期限 令和3年2月26日(金)
- 企画提案書の提出期限 令和3年3月 9日 (火)
- プレゼンテーション・ヒアリング 令和3年3月16日(火)
 - ※プレゼンテーション時間はおおむね30分(ヒアリングも含む)を予定しています。 プロジェクターを使用する場合は事前に申し出をお願いします。 なお、詳細につきましては企画提案者に別途通知いたします。
- 受託候補者の決定、通知 令和3年3月中旬を予定
- - ※ なお、本業務についての説明会は実施しません。

- 5 質疑及び回答
 - (1) 提出期限

令和3年2月22日(月)午後5時 必着

(2) 提出書類

質問書(様式2)

(3) 提出部数

1 部

(4) 提出先

7968-0442

福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田31番地

只見町国民健康保険朝日診療所 宛

E-mail asashin@town.tadami.lg.jp

(5) 提出方法

持参・郵送または電子メール (FAX 不可)

(6) 回答

回答は、質問と併せて、本募集要項に問い合わせいただいた事業者全員に令和3年2月24日(水)(予定)までに電子メールで通知します。質問者に対しては質問書(様式2)に記載されているメールアドレス宛に通知します。

- 6 参加表明書の提出
 - (1) 提出期限

令和3年2月26日(金)午後5時 必着

(2) 提出書類

企画提案参加表明書(様式1)

(3) 提出部数

1 部

(4) 提出先

 $\mp 968 - 0442$

福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田31番地 只見町国民健康保険朝日診療所

(5) 提出方法

持参又は郵送

- 7 企画提案書等の提出
 - (1) 提出期限

令和3年3月9日(火)午後5時 必着

- (2) 提出書類
 - •会社概要書(任意様式)

- ·企画提案書提出書(様式4)
- ・企画提案書(A4判、任意様式)
- ・事業見積書(A4判、任意様式)
- (3) 提出部数

6部(原本1部、副本5部)ただし、事業見積書については1部

(4) 提出先

 \mp 9 6 8 - 0 4 4 2

福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田31番地 只見町国民健康保険朝日診療所

(5) 提出方法

持参又は郵送

8 審査方法等

(1) 選考方法

只見町プロポーザル方式業者選定委員会設置要綱による選定委員会を設置し、提出書類・プレゼンテーション及びヒアリングに基づき審査項目(別添参照)ごとに採点の上、評価点の合計点数が最も高かった事業者を受託候補者として選定します。

ただし、応募者が1者であっても審査を行い、評価点の合計点数が過半数を超える場合は受託候補者とします。

(2) 審查結果

審査結果は、企画提案書の提出があった全事業者に対して、参加表明書に記載のメール アドレスに通知します。なお、通知は令和3年3月中旬を予定しています。

9 契約

- (1) 受託候補者は、提出された企画提案書等を踏まえ、速やかに本町と協議してください。
- (2) 予算成立後、提案上限額の範囲内で、本町と随意契約により委託契約を締結します。 なお、受託候補者と協議が整わないときは、審査結果上位の者から順に契約締結の協議を 行います。

10 その他

- (1) 本プロポーザルに係る費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2) 1 事業者からの提案は1 提案とします。
- (3) 提出書類に関しては、原則として追加・変更は認めません。
- (4) 参加事業者から提出された提案書等は返却しません。
- (5) 次に掲げるいずれかに該当する場合は、本件の参加を無効とします。
 - ・「3 参加資格要件」の要件を満たさなくなった場合
 - ・提出書類が提出期限後に到着した場合
 - ・必要な書類が揃っていない場合(必要事項の未記入、押印がないものを含む)
 - ・提出書類に虚偽の記載があった場合

- ・提案価格が提案上限額を超える場合
- ・公平な審査を阻害する行為があった場合

採点表 (審査基準)

只見町国民健康保険朝日診療所医療事務業務にかかるプロポーザル

I LL.		
採点者		

	審査項目	審査内容	満点	採点
1 診療報酬請求事務対策	・請求漏れ等への対策			
	・査定、返戻、再審査請求等への対応			
	・返戻率、査定率等を下げる対策	10		
		・事務の精度向上に向けた対策等		
2 スタッフの確	スタッフの確保	・業務に必要なスタッフの確保ができるか	- 5	
	ハグノノの唯体	・良質なスタッフを定着させるための工夫の有無		
3	現場等の管理体制	・業務を円滑に遂行できる体制であるか	5	
	4 患者サービスの向上	・患者サービスの向上に向けた工夫対策等		
4		・意見、苦情等への対応		
		・重大な事故、トラブル、緊急時の対応等		
5 研修体制	石田(冬(木生II	・個人情報の保護対策	- 5	
	河间外内 (1)	・人材の育成と業務の質の向上に向けた対策		
6	診療所運営の支援体制	・収益確保や診療所経営等に対するアドバイス能力	10	
7	業務の引渡し時の対策	・円滑な業務の引渡しが可能か		
8	他病院等での受託実績	・他病院等での業務受託実績		
9	委託料概算見積り	・委託に要する費用が適正であるか		
10	その他	・当診療所に向けての独自の提案等の内容	10	
		合 計	80	